

令和7年8月20日

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に係る
普通交付税(9月定例交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

1 対象団体 1団体(1町)

熊本県 甲佐町

2 繰上げ交付額

2億1,300万円

3 日程

令和7年8月20日(水) 交付決定

令和7年8月21日(木) 現金交付

※繰上げ交付の団体別内訳は、別紙のとおり。

<参考>

- ・ 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- ・ 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- ・ 9月定例交付額の30%を交付

自治財政局財政課 村田、野口、山崎
TEL 03-5253-5111(代表)
TEL 03-5253-5612(直通)

(別紙)

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に係る
普通交付税(9月定例交付分)の繰上げ交付額(団体別)

＜石川県＞ (1市)

団体名	繰上げ交付額
金沢市	7億3,600万円
合 計	7億3,600万円

＜鹿児島県＞ (4市)

団体名	繰上げ交付額
薩摩川内市	7億4,300万円
曾於市	6億6,200万円
霧島市	10億3,400万円
始良市	6億1,800万円
合 計	30億5,700万円

＜熊本県＞ (6市5町)

団体名	繰上げ交付額
熊本市	53億8,100万円
八代市	12億1,700万円
玉名市	7億1,800万円
上天草市	5億9,500万円
宇城市	8億1,800万円
天草市	15億5,700万円
美里町	2億6,600万円
玉東町	1億1,700万円
長洲町	1億5,500万円
甲佐町	2億1,300万円
氷川町	2億2,900万円
合 計	112億6,600万円

(11市5町)

交 付 総 額	150億5,900万円
---------	-------------

※8月15日(金)繰上げ交付分 : 2団体(2市) 17億7,000万円

石川県1団体(1市)、鹿児島県1団体(1市)

※8月18日(月)繰上げ交付分 : 13団体(9市4町) 130億7,600万円

熊本県10団体(6市4町)、鹿児島県3団体(3市)

※8月21日(木)繰上げ交付分 : 1団体(1町) 2億1,300万円

熊本県1団体(1町)